

2024年4月1日

「地域デジタル化促進支援事業」の間接補助事業者に採択されました

～デジタル化支援コンサルティングを強化～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、内閣府が推進する「令和5年度 地域デジタル化促進支援事業（以下、本事業）」における間接補助事業者に採択されましたのでお知らせいたします。

中小企業のデジタル化には、独力で自社のデジタル化を実行するノウハウや知見が不足している、採算の確保が難しい等の理由によりITベンダー等の民間企業から支援を受けられない、といった課題があると考えられています。地域デジタル化促進支援事業は、日常的に地域企業と強固な関係性を持ち、地域企業の事業課題や業務の実態を把握している地域金融機関等が行うデジタル化促進のための伴走支援事業に対して、内閣府が支援を行い、地域企業の成長・生産性向上、ひいては地域経済の活性化の実現をめざすものです。

当行は、中期経営計画にて法人のお客さまの5大ニーズ（事業承継・人材不足・経営効率化・DX・脱炭素）への取組みについて対応を強化し、お取引先企業に寄り添った「伴走型コンサルティング」を実施しております。お客さまの生産性向上に向けた支援を拡充しているDX推進において、当行のめざす姿が本事業と合致したことから、本事業への申請にいたしました。当行は、キャリア20年以上のSE経験者や中小企業診断士を本部（営業支援部コンサルティングサポートデスク）に数名配置し、本事業にかかる顧客支援「デジタル化支援コンサルティング」の提供体制を強化しております。

お客さまの課題解決に向け、引き続きお客さまのDX推進に向けた取組みの強化を図ってまいります。

記

1. 地域デジタル化支援促進事業の概要

「地域デジタル化支援促進事業」は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）において盛り込まれた「中小・中堅企業DX」の一環として、日常的に地域企業と強固な関係性を持ち、地域企業の事業課題や業務の実態を把握している地域金融機関等が行うデジタル化促進のための伴走支援事業に対して支援を行うものです。これにより、地域企業のデジタル化を通じて、地域企業の成長・生産性向上、ひいては地域経済の活性化の実現をめざします。

2. 事業期間

2025年1月31日まで

以上